

●長崎県立大学 令和5年度第13回教育研究評議会 議事録

日 時	令和6年1月10日（水） 14：40～15：20
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長、岩重副学長、大塚副学長、松崎副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、関谷国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野附属図書館長、西岡佐世保校附属図書館長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、榊原学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の採用について</p> <p>【資料2】令和5年度教育研究評議会の日程の変更について</p> <p>【資料3】令和5年度卒業予定者内定取得状況について</p> <p>【資料4】3月卒業式、4月入学式について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 学部長の選考について】</p> <p>資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>現経営学部長の退官に伴う新経営学部長の選考について、経営学部長に谷澤毅教授を選考したい。</p> <p>対象教員退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承。</p> <p>学部長の任期は、残任期間となることから令和6年4月1日～令和7年3月31日の1年間である。</p> <p>【協議事項2. 専攻長候補者の推薦について】</p> <p>資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>協議事項1で谷澤教授が令和6年度の経営学部長となる方針であるが、学部長と専攻長の兼務は困難である旨申し入れがあることから地域社会マネジメント専攻長の候補者について、長崎県立大学大学院地域創生研究科専攻長等に関する規程第6条の規定に基づき、候補者複数名を推薦していただきたい。</p> <p>今回選任される地域社会マネジメント専攻長の任期は、令和6年4月から1年間。</p> <p>報告先は佐世保校 野中総務課長。</p> <p>報告期限は1月の専攻教授会後、速やかに報告することとし、報告の際は、被推薦者の氏名のみを報告し、順位などは不要。</p> <p>【協議事項3. 教員の採用について】</p> <p>資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>地域創造学部公共政策学科教員（民法）1名の採用についてである。厳格に審査を行った結果、採用候補者なしと判断した。</p>

資料 1 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

国際社会学部国際社会学科教員 1 名の採用についてである。採用予定年月日は令和 6 年 4 月 1 日、採用予定職位は准教授、専門分野については観光学分野であり、担当科目は地域観光論等である。

資料 1 に基づき、情報システム学部長より次のような説明があり、了承された。

情報システム学部情報システム学科教員 1 名の採用についてである。採用予定年月日は令和 6 年 4 月 1 日、採用予定職位は教授、専門分野については情報工学または情報デザイン分野であり、担当科目はヒューマンインターフェース等である。

#### 【協議事項 4. 令和 5 年度教育研究評議会の日程の変更について】

資料 2 に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

令和 5 年度の教育研究評議会の日程について、大学行事との重複の可能性があるため、第 14 回教育研究評議会については、時間帯を変更し開催したい。

(変更前) 令和 6 年 2 月 7 日 14:40～

(変更後) 令和 6 年 2 月 7 日 16:20～

#### 【報告事項 1. 令和 5 年度卒業予定者内定取得状況について】

資料 3 に基づき、学生支援部長より次のように報告された。

大学全体として、内定率は 87.0% (前年度同時期 81.8%) で県内就職率は 36.2%となっている。

佐世保校の状況として、経営学部の内定率は 80.3% (前年同時期 81.5%) で県内就職率は 28.8%。地域創造学部の内定率は 87.6% (前年同時期 84.4%) で県内就職率は 39.7%である。

シーボルト校の状況としては、国際社会学部の内定率は 92.7% (前年同時期 93.2%) で県内就職率は 41.2%。情報システム学部の内定率は 91.9% (前年同時期 94.3%) で県内就職率は 33.8%。看護栄養学部の内定率は 93.6% (前年同時期 96.6%) で県内就職率は 41.1%である。

公務員の内定状況について、12 月末時点で佐世保校は 101 名 (前年同時期 68 名)、シーボルト校は 12 名 (前年同時期 7 名) である。

#### 【報告事項 2. 3 月卒業式、4 月入学式について】

資料 4 に基づき、総務課長より次のように報告された。

令和 5 年度卒業式、令和 6 年度入学式の実施方法については、規模縮小前の実施方法に戻し、入場者の制限を設けないこととする。

また、学歌等の演奏、斉唱については、規模縮小前に協力を得ていた部やサークルの活動状況等を踏まえ、協力要請を行わないこととする。

それに伴い、規模縮小前の次第について、一部変更する。

以上